

## 入館証の発行と利用届の記載方法の変更について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用者の皆様には利用の都度「ヘルスプラザ利用届」の提出をお願いしているところですが、記載事項の簡略化を図るため、個人使用の方につきましては次の①～④のとおり、令和3年1月5日以降のご利用から新たに「入館証」を発行させていただくとともに、「利用届」の記載方法を一部変更させていただきます。

①令和3年1月5日以降で最初にご利用いただく際に、「入館証発行届」と「利用届」の両方の欄をご記入いただき受付までご提出ください。（様式は下記（注）のとおり）

②「利用届」は一旦お返ししますので、これまでどおりご退館時に受付にお渡しください。

③ご退館の際に「入館証」をお渡しします。裏面の注意事項をお読みいただき、次回以降のご利用の際には忘れずにお持ちください。

④入館証発行後、次回以降のご利用にあたっては、番号欄に「入館証」の番号を記入していただくとともに「利用届」の欄のみご記入のうえ、「入館証」と「利用届」を受付にお渡しいただき入館手続きを行ってください。また、退館の際にも、同様に「入館証」と「利用届」を受付にお渡しいただき退館の手続きを行ってください。「入館証」はお返ししますので必ずお受け取りください。

（注）令和3年1月5日以降に個人使用でご利用いただく場合は、新しい様式（「入館証発行届・利用届」）【[リンクあり](#)】をお使いください。

### ◎専用使用の場合

お手数ですが、引き続き従来の「利用届」の様式をお使いいただき主催者の方が参加者全員の利用届の提出をお願いします。

### ◎入館証を忘れた場合

万全を期すためにお手数ですが次のとおり記入をお願いします。

受付に利用届を提出いただく際に入館証を忘れたことをお伝えください。

○利用届のみ記入のうえお持ちいただいた場合は、入館証登録番号の記入と併せて「発行届」の欄にご住所、お名前、連絡先の記入をお願いします。

○ヘルスプラザにて利用届に記入いただく場合も、ご住所、お名前、連絡先の記入をお願いします。（わかる場合は入館証登録番号も併せてご記入ください。）

### ◎ご住所、お名前、連絡先が変更になった場合

利用届の記入と併せて、「入館証発行届」の欄に変更後のご住所、お名前、連絡先を記入いただき、受付に提出いただく際にその旨お申出ください。

### ◎入館証を紛失された場合

受付にその旨お申し出ください。ご住所、お名前、連絡先の他、登録番号がわかる場合は番号を併せてお聴きし、入館証を再発行させていただきます。